
令和5年度第1回 鶴見区区政会議（各部会）

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

大 阪 市 鶴 見 区 役 所
令和5年8月

もくじ

鶴見区版SDGsゴール（つるりっぶ版ゴール）について

3

令和4年度運営方針

| 経営課題 | | 戦略 | | 具体的取組 | | ページ | |
|------|------------------------------|-----------------|-----|------------------------|-------|-------------------------------|-------|
| 1 | だれもが地域で 安心して暮らせる まちづくり | 地域 福祉 | 1-1 | 地域共生社会の実現 | 1-1-1 | 地域福祉力の向上 | 4 |
| | | | | | 1-1-2 | 認知症への理解を 深めるための取組 | 5 |
| | | 健康 づくり | 1-2 | 健康づくりへの支援 | 1-2-1 | 健康増進意識の向上 | 6 |
| 2 | 子育てを応援する まちづくり | | 2-1 | 安心して子育てできる 環境づくり | 2-1-1 | 切れ目のない子育て施策 の推進 | 7 |
| | | | | | 2-1-2 | 児童虐待防止対策 | 8 |
| | | | | | 2-1-3 | こどもに寄りそう事業 | 9 |
| 3 | まなびを応援する まちづくり | | 3-1 | まなびを通じた つながりづくり | 3-1-1 | 生涯学習の推進 | 10 |
| | | | | | 3-1-2 | 花と緑豊かな環境の推進 | 11 |
| | | | | | 3-1-3 | 人権教育の推進 | 12 |
| | | | 3-2 | 学校教育の支援 | 3-2-1 | 教育支援の充実 | 13 |
| 4 | 安全なまちづくり | 防災・ 減災 | 4-1 | 災害に強いまちづくり | 4-1-1 | 防災意識の向上 (自助) | 14 |
| | | | | | 4-1-2 | 地域防災・減災力の向上 (共助) | 15 |
| | | | | | 4-1-3 | 区災害対策機能の強化 (公助) | 16 |
| | | 防犯・ 交通 安全 | 4-2 | 街頭犯罪・交通事故の 少ないまちづくり | 4-2-1 | 地域・関係機関と連携した 防犯対策 | 17 |
| | | | | | 4-2-2 | 地域・関係機関と連携した 交通安全対策 | 18 |
| | | | | | 5-1 | 地域活動協議会による 自律的な地域運営の 促進 | 5-1-1 |



鶴見区版SDGsゴール（つるりっぷ版ゴール）について



🌸 ひとつしかないこの地球で暮らし続けられる「持続可能な世界」を実現するために進むべき道を示す「持続可能な開発目標（SDGs）」。



SDGsは、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな17の課題を、2030年までに解決することをめざしています。

鶴見区マスコットキャラクター「つるりっぷ」



🌸 みなさまにSDGsを少しでも身近に感じていただけるよう、鶴見区では、国連の17のゴールを鶴見区なりにアレンジした「つるりっぷ版ゴール」を作成し、令和5年度より鶴見区ホームページに公開いたしました。



※背景が白抜きバージョン。区ホームページには、背景が色ベタのバージョンも載せております。

🌸 鶴見区運営方針では、施策に関連する17の目標を、経営課題ごとに掲げておりますので、

今回の区政会議の資料では、「つるりっぷ版ゴール」を使用いたしました。

🌸 「つるりっぷ版ゴール」は、区役所に申請いただきましたら、地域の配布物等にもご利用いただけますので、機会がございましたらぜひご活用ください。



鶴見区ホームページ

【申請先：鶴見区役所総務課 政策推進グループ 電話／06-6915-9176】

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）



1-1 地域共生社会の実現

(1) 令和4年度取組みについて

① 地域福祉力の向上

- ✓ 地域の福祉課題に関する相談窓口として、**各地域に地域福祉コーディネーター（つなげ隊）**を配置（12名：相談件数3,931件）
- ✓ 各地域での地域福祉活動やつなげ隊への支援を行う**コミュニティソーシャルワーカー**を配置（3名）
- ✓ **地域有償ボランティア活動（あいまち）**の派遣（807件）
- ✓ 地域福祉コーディネーター（つなげ隊）や地域有償ボランティア（あいまち）会員を対象に、「福祉」に対する理解向上のための**研修**を開催（9回）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|--|----------|--------|
| つなげ隊が対応した地域住民等からの相談件数 | 2,000件以上 | 3,931件 |
| あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで「今後も続けていきたい」と回答した方の割合 | 60%以上 | 50.3% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 地域福祉コーディネーター（つなげ隊）への相談件数は、前年度を下回ったが3,000件を超えるなど目標値を上回ることができたほか、地域有償ボランティア（あいまち）の活動件数はコロナ禍前の8割にまで回復するなど、この間にわり定着しつつあった地域の身近な相談窓口・地域に必要な助け合い活動が回復してきている。
- あいまち会員の中に、コロナ禍での依頼・活動に対して不安があることが数値目標未達成の一因と考えられる。共に支え合い、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、感染症対策も踏まえ、あいまち活動の利用促進に向けた活動のあり方を改めて検証し、あいまち活動の利用促進等により住民同士の助け合いを促す必要がある。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- あいまちの委託先と連携しながら、あいまち会員への相談支援やあいまちの広報活動の強化、依頼・活動内容に係るニーズの把握等を効果的に行う方法を検討し、感染症対策も踏まえながら、利用の促進に向けた取組みを進める。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（地域福祉）

1-1 地域共生社会の実現

(1) 令和4年度取組みについて

② 認知症への理解を深めるための取組

- ✓ 「大阪市認知症アプリ」を利用し、認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発促進
- ✓ 「わたしのケアノート」の配布（656人）
- ✓ 区役所職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施（12月に3回 82人）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---|-------------------|------|
| ①「大阪市認知症アプリ」の活用方法の説明を受け、ダウンロードを完了した方の人数 | 500人以上 (①②の合計) | 656人 |
| ②「大阪市認知症アプリ」のコンテンツである「私のケアノート」（印刷物）を受け取った方の人数 | | |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 区民自らの認知症に対する理解促進に向けた「わたしのケアノート」配布の取組みも継続して実施し、普及啓発数は650人を超えるなど目標値を上回ることができた。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」に向けて、地域で暮らし、働き、学ぶ人々への認知症に対する正しい理解の普及啓発に取り組む。
- 地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズに対応できるよう、認知症サポーターの拡充を図ることとし、区民向けの認知症サポーター養成講座やステップアップ研修の開催等の取組みを進める。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり（健康づくり）

1-2 健康づくりへの支援



(1) 令和4年度取組みについて

① 健康増進意識の向上

- ✓ 健康まつり・食育フェスタの実施（3月）
- ✓ 健康に関する講演会の実施（3月）
- ✓ ウォーキング教室の実施（10月に1講座）
- ✓ ウォーキングカレンダーの発行（10月から配付）
- ✓ 食育に関する調理実習の実施（11月）
- ✓ 百歳体操の継続実施に向けた支援（随時）
- ✓ 区広報紙へ食育に関する情報掲載（6月）
レシピ掲載（毎月）
- ✓ 区広報紙（毎月）及び区ホームページに
検診の日程等を掲載
- ✓ 区広報紙に健康関連の情報を掲載（随時）
- ✓ 区広報紙やSNS、チラシ等にて健康等に関する
情報発信（随時）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---|-------|-------|
| イベント参加者のうち、「健康に関する取組みへのきっかけとなった」と答えた区民の割合 | 70%以上 | 87.4% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 感染状況に応じて参加人数の制限をはじめとした感染防止対策を講じるなど、近年の開催実績・手法などのノウハウを活かしながら実施することができた。
- 取組みに係る指標が目標値を大きく上回った他、区民アンケートで「運動や食生活など、健康に関する取組みを行っている」と回答した区民の割合も、前年度(87.1%)よりやや下がったものの、83.2%の高水準となった。
- 区民アンケートでは、健康増進のために知りたい内容として、前年度と同様に「栄養・食生活」(54.0%)、「運動」(45.3%)、「休養・こころの健康」(32.1%)、「生活習慣病等」(26.5%)が上位を占め、その中でも「休養・こころの健康」への関心の度合いが前年度と比べて高まっている(28.6%→32.1%)。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 今後も区民の健康増進意識の向上を図るため、食生活の改善や運動など健康に関する取組みの機会を提供するべく、各種イベントの開催や広報紙・SNS等を活用した情報発信を継続していく必要がある。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題2 子育てを応援するまちづくり

2-1 安心して子育てできる環境づくり



(1) 令和4年度取組みについて

① 切れ目のない子育て施策の推進

- ✓ つるみっ子ルームの運営（利用率89%）
- ✓ 子育て講演会の開催 3回（10月・1月・3月）
- ✓ つるみっ子ルーム等での保育士・保健師による育児相談（随時）
- ✓ 拡大子育て支援連絡会の開催 1回（2月）
- ✓ 「子育てマップ」1回、「愛Loveこどもニュース」4回、「すくすくカレンダー」12回発行
- ✓ フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信（随時）
- ✓ 幼稚園・保育所等相談会の開催 1回（7月）
- ✓ 子ども園ネットワークの開催 役員会2回（6・9月）、全体会4回（6・9・11・1月）
- ✓ 乳幼児健診会場での保育士による子育て全般に係る相談コーナーの設置及び情報発信（随時）
- ✓ 助産師による母乳育児等専門相談の実施 24回（乳幼児3か月児健診日）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|--|-------|-------|
| 子育て支援事業の利用者で 当該事業が役に立ったと答える人の割合 | 85%以上 | 97.6% |
| 区民アンケートで「子育てに関する相談窓口を知っている」と回答した子育て世帯の区民の割合 | 85%以上 | 90.6% |
| 区民アンケートで「子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている」と回答した子育て世帯の区民の割合 | 75%以上 | 74.4% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- コロナ禍において実施されてきた行動制限が徐々に緩和される中で、コロナ禍前の日常生活への回帰を模索する1年であったが、ふれあいなどの接触機会の多い各地域子育てサロンの再開ができないなど地域の子育て支援の再開に向けた機運醸成に至っていない状況にあった。このため、児童虐待防止啓発活動に取り組むとともに、児童虐待に陥る前の、子育てに対する不安感や負担感の軽減のため、「愛 Love こどもフェスタ」の開催、新しい生活様式等に対応した形で計画したが中止せざるを得なかった。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 令和5年度について、「愛Loveこどもフェスタ」の開催は中止となったが、各地域子育てサロンも徐々に再開されており、地域の子育て支援に対する機運が醸成されつつあることから、令和6年度に向けて更なる新しい生活様式等に対応した形で「愛Loveこどもフェスタ」の開催を検討していく。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題2 子育てを応援するまちづくり

2-1 安心して子育てできる環境づくり

(1) 令和4年度取組みについて

② 児童虐待防止対策

- ✓ 就学前こどもサポートネット事業による、子育てに不安感や負担感を抱える家庭へのアプローチ
電話連絡：延べ528件 家庭訪問：延べ21件
- ✓ 児童虐待にかかる啓発物品の配布（随時）
- ✓ 児童虐待防止講演会の開催 1回（12月）
- ✓ 拡大子育て支援連絡会の開催 1回（2月）（再掲）
- ✓ 安全確認ができない未就園児等の全戸訪問 5件（全て確認済）
- ✓ パARENTトレーニング連続講座の開催 未就学児及び低学年で各コース全5回実施（8～3月）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---------|-------|-----|
| 重大な児童虐待 | ゼロの維持 | ゼロ |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 「就学前こどもサポートネット事業」として2歳児及び4歳児のいる世帯にアンケートを行い、要対応ケースすべてについて訪問や電話相談にて支援を行った。
- コロナ禍において実施されてきた行動制限が徐々に緩和される中で、コロナ禍前の日常生活への回帰を模索する1年であったが、児童虐待防止啓発活動に取り組み、児童虐待防止への理解を深めた。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 児童虐待の相談件数は依然として少なくない（令和4年度相談件数：99件）ことから、要保護児童対策地域協議会において、個別ケースの継続的支援等を行う。
- 児童虐待の早期発見・早期対応を実施し、重大な児童虐待を未然に防ぐにあたり、こども相談センターによる後方支援を受けながら、区子育て支援室とこども相談センターとの適切な役割分担を進め、機能強化に努めていく。
- 区の要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、地域の関係機関とのネットワークを強化していく必要がある。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題2 子育てを応援するまちづくり

2-1 安心して子育てできる環境づくり

(1) 令和4年度取組みについて

③ こどもに寄りそう事業

- ✓ こどもの学習支援事業の実施
区内小学校12校、区内中学校4校 延べ1,425回、延べ4,500時間
- ✓ こどもの居場所ネットワーク会議の開催 1回（12月）
- ✓ こどもの居場所オープン会議の開催 1回（12月）
- ✓ 区広報紙や区ホームページを活用した「こどもの居場所」情報の発信 1回（11月）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童の割合 | 70%以上 | 96.8% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 区内12小学校へ支援員を派遣し、一時的にでも教室で授業を受けられない児童に対し学習支援を行った。学校からは好評で、引き続き支援を行っていくとともに、令和4年度より区内5中学校への拡充を行い、4校から事業利用申請があったため支援員を派遣した。
- 令和4年度は「大阪市こどもの居場所開設支援事業」のモデル区となり、その支援を受けた1か所を含め6か所増えて、合計14か所が開設されている。
- 学校からの帰宅後に行き場のないこどもの居場所に役立っているため、これまでから「こどもの居場所」を開設してきたところであるが、「こどもの居場所」の更なる開設に向けて、こどもの居場所オープン会議を開催した。現在活動中の人と関心がある人との交流の場を設けて、情報共有や情報提供を行い、参加事業者の一部からは開設に向けて検討するといった意見があった。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 区内小中学校全校に学習支援を実施していく。
- 令和5年度より「大阪市こどもの居場所開設支援事業」が全区展開となったことも踏まえ、引き続き関係部署や地域等と連携し、「こどもの居場所」開設に向け取り組みを行う。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題3 まなびを応援するまちづくり

3-1 まなびを通じたつながりづくり



(1) 令和4年度取組みについて

① 生涯学習の推進

- ✓ 家庭教育支援講座「不登校の子どもの心を理解するために」 1回（6月）
- ✓ 家庭教育支援講座出張型「子どもの不登校をより深く理解するために」 2回（11月・12月）
- ✓ 鶴見おもてなし茶会 2回（11月・3月）
- ✓ 生涯学習セミナー「伝統文化『和太鼓』にふれる・感じる」 1回（2月）
- ✓ 生涯学習ルームフェスティバル 1回（3月）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---|----------|---|
| 各事業への参加者のうち「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」と回答する人の割合 | 80%以上 | ・各事業の肯定的回答率の平均 86.8% ・全肯定的回答者数/全回答者数 79.9% |
| 各事業（定員設定を行っているもの）の申込参加者数 | 定員の80%以上 | ・各事業の参加率の平均 75.6% ・全参加者数/全定員 91.4% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 生涯学習ルーム等、地域ボランティアが各地域で実施する生涯学習事業の再開・回復については慎重であったため、従来の規模までには至っていない状況である。
- また、生涯学習の普及啓発を目的として実施するイベント型事業については、目標数値に到達しない事業も一部あったが、全体として来場者アンケートの満足度・参加率に関しては概ね目標水準に達している。家庭教育支援講座（出張型）は、参加率は低かったものの、不登校に関心を持つ方のグループディスカッション等を中心としたカリキュラムであったため、少人数での開催となった事で濃密な意見交換がさなれ、結果的に参加者満足度の高い事業となった。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 生涯学習の推進に向けた学習機会の提供の際に、幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通じたつながりづくりを進めるため、区民の関心を引き付けるような企画を立案することに努める。計画段階で区民の潜在的なニーズや社会情勢を十分考慮し、区生涯学習推進員とも協議しながら、事業計画を立案するとともに、様々な媒体を活用して広報・周知を行う。また、生涯学習ルーム等の活動再開がより進むよう支援を行っていく。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題3 まなびを応援するまちづくり

3-1 まなびを通じたつながりづくり

(1) 令和4年度取組みについて

② 花と緑豊かな環境の推進

- ✓ グリーンコーディネーター定例会議の開催 4回
- ✓ 種花ボランティア代表との定例会議の開催 6回
- ✓ 公園事務所との協議 15回
- ✓ 寄せ植え講習会 1回（12月）
- ✓ 区役所周辺の花壇へ花の移植作業、花のあふれるまちの啓発に向けた区役所前プランターへの移植
- ✓ 区政推進基金を活用し、2か所3本の植樹事業を実施し、区広報紙で情報発信
- ✓ 2025年「大阪・関西万博」のテーマ「いのち輝く未来社会」の機運醸成への取組みとしてSDGsについて区ホームページで情報発信
- ✓ 花の種・球根を年2回（春・秋）区民に配布。花の成長の様子をホームページやSNS、区広報紙で情報発信。種花ボランティアの協力を得て、区役所庁舎前に花壇を設置
- ✓ 緑化推進に係る区政推進基金の募集
- ✓ 国産木材を活用し庁舎を整備

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|--|-------|-------|
| 区民アンケートで「鶴見区が花や緑あふれるまちであると感じている」と回答した区民の割合 | 85%以上 | 79.0% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 区内の緑化を推進するうえで重要な活動である種花活動について、コロナ禍の影響により過去2年にわたり活動の休止を余儀なくされたことから花苗の配布が困難であった時期が続いた結果、区内の緑化活動が進まなかった。
- 令和4年度に種花活動を再開し、種花ボランティアやグリーンコーディネーターが育てた花苗を、区役所庁舎や区内各所に配布して区内の緑化を進めてきたが、種花ボランティアが高齢化等により参加者・参加地域が減少してきたため、花苗の配布が区内全地域には渡らなかった。今後、種花活動を含め、緑に触れる機会を増やして、区民全体が緑化の推進に興味を持っていただくような広報が必要である。
- 様々な理由で区内の街路樹の伐採が進められていることが、区民の目には緑の減少と映っている可能性があることから、理由を周知し、区民の理解を図っていく必要がある。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 種花ボランティアについてホームページや寄せ植え講習会の機会にボランティア活動について紹介し、新たな人材の発掘を進める。
- 花や緑あふれるまちであると感じられるよう、従来の広報に加え、花の種・球根配布事業についてツイッターでも発信し、街路樹の伐採理由を区ホームページでも紹介する等、情報発信を進める。

この項目は、「鶴見区将来ビジョン」の改定により、令和5年の運営方針より「経営課題5：環境にやさしいまちづくり」と位置付けられている。SDGsの推進、花と緑豊かな環境の推進、環境についてのまなびなど、2030年迄を目標とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、SDGsの区民への浸透を図るなど、SDGsにかかる取り組みとして進める。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題3 まなびを応援するまちづくり

3-1 まなびを通じたつながりづくり

(1) 令和4年度取組みについて(続き)

③ 人権教育の推進

- ✓ ヒューマンシアター「梅切らぬバカ」上映会(11月)
- ✓ 人権啓発推進セミナーⅠ 障がい者となった僕にパラ水泳がくれたもの～夢の持つ力～(12月)
- ✓ 人権啓発推進セミナーⅡ DVD『夕焼け～空も見上げず 歩いていた～』上映と講演「ヤングケアラー」について(10月)

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---|----------|---|
| 各事業への参加者のうち「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答した人の割合 | 80%以上 | ・各事業の肯定的回答率の平均 94.5% ・全肯定的回答者数/全回答者数 93.5% |
| 各事業(定員設定を行っているもの)の申込参加者数 | 定員の70%以上 | ・各事業の参加率の平均 70.4% ・全参加者数/全定員 64.7% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 校下別人権学習会等、地域ボランティアが各地域で実施する人権啓発事業の再開・回復については慎重であったため、従来の規模までには至っていない状況である。
- また、人権啓発を目的としたイベント型事業については、令和4年度事業のうち、人権啓発推進セミナーⅠについては、コロナ禍の影響もあり、予想に反して区民の関心を引くものとならなかったが、各事業の参加率の平均は前年度(58.8%)より回復した。来場者アンケートの満足度についても前年度(各事業の肯定的回答率の平均92.0%)より高まった。中でもヒューマンシアターは、上映作品について事前に区の社会教育団体へのアンケート等を実施し、より興味を引く作品を選定した効果もあり、定員を上回る申込みがあった。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 人権意識の向上のための取組みの際に、幅広い層に「まなびの場」を知ってもらうとともに、「まなび」を通じたつながりづくりを進めるため、区民の関心を引き付けるような企画を立案することに努める。計画段階で区民の潜在的なニーズや社会情勢を十分考慮し、区人権啓発推進員や区社会教育団体とも協議しながら、事業計画を立案するとともに、様々な媒体を活用して広報・周知を行う。また、校下別人権学習会等の活動再開がより進むよう支援を行っていく。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題3 まなびを応援するまちづくり

3-2 学校教育の支援

(1) 令和4年度取組みについて

① 教育支援の充実

- ✓ ニーズや意向を把握する各種取組み
 - ・ 教育行政連絡会（学校と区役所による連絡調整・協議）の開催（小・中学校 各2回）
 - ・ 学校協議会への参加（各学期1回）
 - ・ 校長会・教頭会への参画（概ね毎月1回）
- ✓ 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援
 - ・ 教育活動サポート事業を実施
（児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上等に資するため、外部講師を学校等へ招聘）
 - ・ 民間事業者を活用した課外学習支援事業（中学校3校）
- ✓ 夢・未来創造事業（出前授業）の実施（小学校6校にて計35回実施）
（専門的な知見・ノウハウ等を有する個人・企業が無償で児童に対して授業を行う）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|--|-------|------|
| 区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合 | 90%以上 | 100% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 区内小中学校において児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力の向上等に資するための、外部講師による「教育活動サポート事業」、区内中学校3か所で実施している民間事業者を活用した「課外学習支援事業（つるみ塾）」、企業等有する専門的な知見・ノウハウ等を教材とする小学校への出前授業「夢・未来創造事業」等の実施により、区役所の支援に対する校長・教頭の評価が安定して高値となっている。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 引き続き区役所と学校や地域、保護者が連携し、学校ニーズを反映した学校支援の促進を図っていく。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題4 安全なまちづくり（防災・減災）



4-1 災害に強いまちづくり

(1) 令和4年度取組みについて

① 防災意識の向上（自助）

- ✓ 出前講座・防災学習会を実施（随時）
- ✓ 安全・安心フェスタを開催（10月）
- ✓ 小学生・中学生を対象とした防災学習会・防災職場体験を開催（随時）
- ✓ 区広報紙で防災特集号を発行、防災記事を掲載（8月号）
- ✓ 鶴見区への転入者に、新しい防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップをセットで配布（随時）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---|-------|-------|
| 区民アンケートで「災害時の避難場所の確認や個人（家庭）での備蓄など、いざという時に備えている」と回答した区民の割合 | 65%以上 | 95.3% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- コロナ禍において実施されてきた行動制限が徐々に緩和されたことを受け、感染症対策を講じながら地域に向かいの防災講義や、大規模な体験型防災イベントを再開することができた。
- 今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、区民の防災意識の向上に向けた啓発に取り組む必要がある。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 引き続き、区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けたイベント、出前講座、防災学習会の実施や広報紙への防災記事の掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を行う。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題4 安全なまちづくり（防災・減災）

4-1 災害に強いまちづくり

（1）令和4年度取組みについて

② 地域防災・減災力の向上（共助）

- ✓ 避難所開設運営訓練等の実施（12地域）
- ✓ つるみんピック中止

（2）令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---------------------------|-------|-------|
| 地域が行う訓練に参加し、役立ったと答えた区民の割合 | 80%以上 | 88.1% |

（3）令和4年度取組みの評価について

- 避難所開設キットを使用するなどして地域での防災訓練をスムーズに行うことができた。訓練と併せて行った講演では自助と共に共助の重要性の周知に努めた、訓練に参加いただいた方から「役立った」と高い評価を得られた。
- 今後想定される大規模な自然災害に対する備えとして、自主防災組織による防災活動の仕組みづくりや支援、に取り組む必要がある。

（4）令和6年度取組みの方向性について

- 引き続き、区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した防災訓練等を行う。また、防災訓練等へこれまで参加したことがない方を取り込むため、防災訓練等の実施にあたっては地域への周知に力を入れる。更に、一般の方が参加しやすい内容となるよう地域防災力向上アドバイザーを地域へ派遣し訓練内容を決定する。
- 令和3年度の災害対策基本法の改正に基づき、高齢者や障がい者など災害時に支援が必要な方の個別避難計画を策定する。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題4 安全なまちづくり（防災・減災）

4-1 災害に強いまちづくり

（1）令和4年度取組みについて

③ 区災害対策機能の強化（公助）

- ✓ ポータブル大容量充電器・ポータブル太陽光発電機の各小学校配備
- ✓ 職員用防災マニュアルの充実
- ✓ 職員防災訓練の実施（11月・1月）
- ✓ 災害情報を得るための手段や関連情報サイトについて周知
- ✓ 広報冊子を通じた区防災計画HPへの誘導
- ✓ 大阪市防災アプリについて区広報紙に掲載（7月・8月）

（2）令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---------------------------------------|-------|-------|
| 区民アンケートで「区防災計画などの取組みを知っている」と回答する区民の割合 | 60%以上 | 48.2% |
| 職員に対する防災マニュアルや研修が整っていると感じている職員の割合 | 100% | 66.7% |

（3）令和4年度取組みの評価について

- 新たに購入した防災資機材については、地域の防災訓練などで紹介するなど区としての取組みの発信に努めた。
- 当初予定していた鶴見区地域防災計画の更新時に、更新後の計画を広報する予定であったが、大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」で大幅な修正が予定され、鶴見区地域防災計画の更新が次年度となった事情変更があったものの、現行の計画や更新のための方向性を代替措置として行うべきところ、広報機会を逸し、区民に対する広報が不十分となった。
- 職員に対する防災マニュアルを読みやすく修正し、様々な防災研修を実施したが、感染予防策として机上での研修の時間を短縮するなどしたことから、結果として受講する職員にとっては、説明時間が不十分となった。
- 区災害対策機能の強化に向け、区民に対して区防災計画などの取組みについて周知し、職員に対するプロセス指標の達成状況 防災マニュアルや研修を整えていく必要がある。

（4）令和6年度取組みの方向性について

- 令和4年度末に「避難所開設・運営ガイドライン」が更新されたため、令和5年度に鶴見区地域防災計画を更新しその内容の広報を行う予定であるが、令和6年度も計画内容についての広報に努める。
- 職員に対する防災マニュアルや研修については、今後も内容を充実を図りながら引き続き実施していく。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題4 安全なまちづくり（防犯・交通安全）



4-2 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

(1) 令和4年度取組みについて

① 地域・関係機関と連携した防犯対策

- ✓ 街頭犯罪発生数の減少に向けた取組み
 - ・防犯カメラの設置・取替 24台
 - ・区内一斉防犯活動 11回
 - ・防犯推進委員会議の開催（2月）
 - ・自転車のツーロックキャンペーン 12回
 - ・ひったくり防止カバー取付キャンペーン 10回
 - ・防犯標語のパナー設置 区役所前照明灯を利用
- ✓ 特殊詐欺認知件数の減少をめざした取組み
 - ・青色防犯パトロール車を活用した注意喚起 随時
 - ・防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起 12回
 - ・ツイッターなどのSNSや広報紙を活用した被害防止啓発 犯罪発生時随時
 - ・街頭犯罪・特殊詐欺防止注意喚起シートの設置 区内主要地域の電柱等を利用

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---|--------|----------|
| 区民アンケートで「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪防止につながっている」と回答した区民の割合 | 85%以上 | 79.5% |
| 街頭犯罪件数 | 前年比△5% | 前年比8.7%増 |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- 各種防犯対策事業を実施し、「安まちメール」の情報を発信し登録を呼びかけた。本市事業である自動通話録音機の無償貸与について、地域で実施している百歳体操の場で啓発する等し、貸与件数を増やした。
- コロナ禍による行動制限が緩和される中、人の流れの増加に伴い、街頭犯罪発生件数が前年と比較すると増加し、中でも「自転車盗」が増えている。鶴見区を安全なまちにするため、地域、関係機関、事業所等と連携し、街頭犯罪の抑止や特殊詐欺被害の防止等に取り組む必要がある。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- 防犯事業については、より効果的な取組みとなるよう街頭犯罪が増加傾向にある場所でのポスター掲示と青色防犯パトロール車での広報や警察と連携した啓発活動等を実施し、街頭犯罪発生件数等の減少を図る。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題4 安全なまちづくり（防犯・交通安全）

4-2 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

（1）令和4年度取組みについて

② 地域・関係機関と連携した交通安全対策

- ✓ 区内駐輪場マップの作成、配布（随時）
- ✓ 交通安全啓発チラシの配架
- ✓ 関係局と連携した**放置自転車啓発**を実施 18回

（2）令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 交通事故死傷者数における 自転車事故 の割合 | 30%以下 | 38.5% |

（3）令和4年度取組みの評価について

- コロナ禍の移動の制限により、鶴見区における交通事故死傷者数が大幅に減少（R3年12月末時点323人⇒R4年12月末時点288人）する中、身近な移動手段である自転車事故死傷者数も減少したものの（R3年12月末時点122人⇒R4年12月末時点111人）、長距離の移動手段である自動車や二輪車に比べると減少が緩やかになっている。
- 自転車事故の減少に向け、学校等の区内関係機関と連携し、自転車利用者に対する交通安全普及・啓発活動に取り組む必要がある。

（4）令和6年度取組みの方向性について

- 学校と連携した高校生の自転車マナー向上への啓発、高齢者や子育て世代への啓発活動に取り組み、自転車事故の減少を図る。

令和4年度運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性について

経営課題5 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

17 パートナーシップで目標を達成しよう



5-1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

(1) 令和4年度取組みについて

① 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

- ✓ まちづくりレポートを活用するとともに、ウィズコロナに即した地域活動の実施に向け、**地域や関係機関**（まちづくりセンター・区社会福祉協議会など）との**課題共有・活動支援**を実施（随時）
- ✓ 各地活協の運営委員会において**地活協の意義・機能について説明**（12地域 年1回）
- ✓ 区内**不動産会社に町会加入促進リーフレットを配架**（2社）
- ✓ 「地域活動における新型コロナウイルス感染症対策」を作成し、国や府からの要請内容に応じた区の判断基準を示すなど、**コロナ禍における地域活動への支援**
- ✓ 「定年退職後の社会参加促進アンケート結果」の情報提供（5月）

(2) 令和4年度取組みに係る数値目標・実績値

| 指標 | 目標値 | 実績値 |
|---|-----|-------|
| 地活協の構成団体が 自分の地域に即した支援を受けることができている と感じる割合 | 90% | 88.4% |
| 地活協の構成団体が地活協に求められている 準行政機能を認識している 割合 | 80% | 52.1% |
| 地活協の構成団体が地活協に求められている 総意形成機能を認識している 割合 | 70% | 51.8% |

(3) 令和4年度取組みの評価について

- まちづくりレポートを活用するとともにウィズコロナに即した地域活動の実施に向け、**地域・関係団体等と課題を共有し**、各地活協に対し**地域の実情に即したきめ細やかな活動支援**を行った。
- 各地活協の運営委員会等の場において**地活協の意義・機能について説明**するなど、地活協の意義や求められる機能についての説明を実施するなどにより、**理解促進**を図った。
- コロナ禍で実施する地域活動の参考となるように「**地域活動における新型コロナウイルス感染症対策**」を作成するなど、**新しい生活様式等による地域活動への支援**を行った。
- 実際に地活協が実施している地域活動は、**総意形成機能が発揮され、準行政的な機能を果たしたものであるが**、コロナ禍で地域活動が**長期に渡り縮小していること**や地活協の構成団体の**役員改選の影響**などから、地活協の構成団体における**準行政的機能や総意形成機能の認識度について低下**がみられた。

(4) 令和6年度取組みの方向性について

- まちづくりセンター等とも課題を共有し、役員改選を経ても**地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められるよう**、準行政機能に係る**情報発信**、総意形成機能に関する**助言を重点的に実施し**、活動再開に向け**各地域の実情に即したきめ細やかな支援**を実施する。